

# 茨建協

## ニュース

IBAKENKYOU NEWS

2024.5 NO.658



### 🌸 茨城のお祭り 🌸

水郷潮来あやめまつり 5月17日(金)~6月16日(日)

昭和27年に始まった歴史あるまつり。園内には約500種100万株のあやめ(花菖蒲)が植えられており、見頃を迎えると一面に咲き誇る。一番の見頃は例年、6月10日頃。

#### CONTENTS

- 理事会で令和5年度の事業報告、決算が承認
- 各支部が令和6年度定時総会を開催
- 新規入職者研修スタート
- 「私たちの主張」作品を募集

# 経営強化や地域貢献推進

## 理事会で令和5年度事業・決算が承認

本会は5月10日、令和6年度第1回理事会を水戸市の茨城県建設技術研修センターで開催し、令和5年度の事業報告・収支決算等を承認しました。令和5年度も、会員企業の経営強化に資する事業や地域貢献活動などを推進しました。また、令和6年度の定時総会を5月27日（月）午前11時に同センターで招集することも決定しました。

あいさつで石津健光会長は、国土強靱化対策、設計労務単価の上昇、原材料価格の値上がり、自然災害の頻発など、地域建設業を取り巻く環境の変化を指摘。また、昨年の台風災害対応や鳥インフルエンザの防疫活動に尽力した地元支部に感謝の意を表しました。



石津会長

そして「こうした社会的使命を継続して果たしていくためには、会員企業が適正な利潤を確保し、将来にわたる経営基盤の強化が不可欠である。その上で担い手の確保・育成を図り、働き方改革の着実な推進、インフラ分野のDX（デジタルトランスフォーメーション）への対応などを進めていかなければならない」と強調。

本年4月からの時間外労働の上限規制にも触れ、「専門工事業者や建設関連団体と連携しながら乗り越えてまいりたい」と訴えました。

議事では、令和5年度の事業報告・収支決算を承認。

令和5年度は、経営基盤の強化および地域貢献として公共事業予算の持続的安定的な確保拡大などの要望活動、各種セミナーや講習会の開催、高病原性鳥インフルエンザ防疫活動や茨城県ア



理事会では令和5年度事業などが承認されました

イバンクとの普及啓発活動に関する協力協定の締結、道路清掃活動、不法投棄防止パトロールなどを推進。

人材の確保・育成では、建設現場見学会や建設業インターンシップの実施、建設業親子見学会や建設フェスタの開催、就職応援サイト・企業ガイドブック等による情報発信、建設業合同企業説明会の開催、図画コンクール・フォトコンテストの開催、高校生の資格取得支援、新規入職者等に対する研修などを推進しました。

働き方改革では、毎週土曜日の公共工事一斉休工、女性活躍の推進、建設キャリアアップシステム（CCUS）への対応を進めました。

常設4委員会、舗装部会、建設未来協議会、建女ひばり会も積極的に活動しました。

能登半島地震で被災協会・社員へ

**本会などが義援金**

本会をはじめとする都道府県建設業協会や全国建設業協会など30団体・企業は、令和6年能登半島地震で被災した石川県建設業協会へ義援金・見舞金を届けました。石川県建設業協会は4月12日、届けられた6671万8000円を被災地の鳳輪建設業協会（石川県輪島市）、珠洲建設業協会（石川県珠洲市）の会員企業の社員などに贈呈しました。

見舞金は、鳳輪建設業協会23社の社員427人、珠洲建設業協会13社の社員234人の合計661人に対し、1人10万円を贈呈。残額は、震災で建物の一部が破損した鳳輪建設業協会と七尾鹿島建設業協会が修繕費として活用されます。

県建設業協同組合

**理事会で令和5年度事業了承**

茨城県建設業協同組合（石津健光理事長）は5月10日、令和6年度第1回理事会を水戸市の茨城県建設技術研修センターで開催し、保険事業や資金事業を推進した令和5年度（第53期）の事業報告等が承認されました。石津理事長は「地方建設業の課題を注視しながら事業活動を進めてまいります。ご理解ご協力を」とあいさつしました。

手形「60日超」は  
違反のおそれ**11月から下請業者の資金繰りに配慮を**

本会に対して国土交通省から、建設業法上の「割引困難な手形」について、現在は120日を超える期間となっていますが、本年11月1日以降は60日を超える手形が該当するとして、建設業法に違反するおそれがあると通知がありました。長期手形が下請事業者の資金繰りの負担になっていることなどを踏まえたものです。運用変更を踏まえ「建設業法令遵守ガイドライン」も改正されます。

通知では、本年11月1日以降、特定建設業者は、自ら注文者となった建設工事の下請代金の支払いにおいて、下請業者が資本金4000万円未満の一般建設業許可業者の場合、手形期間60日を超える手形を交付したときは「割引困難な手形」を交付したものとし、建設業法第24条の6第3項の規定に違反するおそれがある、となります。

また、同項の適用のない取引も含め、手形期間を60日以内に短縮することや、下請代金の支払いをできる限り現金で行うなど、サプライチェー

ン全体で支払い手段の適正化に努めるよう求めています。

「割引困難な手形」について下請法では、繊維業90日、その他の業種120日を超える期間の手形を指し、指導の対象としています。建設業法でも、120日を超える手形を禁止規定に違反するおそれがあるとしています。

しかし、長期手形が下請事業者の資金繰りの負担になっていることなどを踏まえ、公正取引委員会、中小企業庁が運用の見直しを表明。業種に関係なく、11月1日から60日を超える手形を指導の対象にする下請法の運用を変更します。このことを受けて、建設業法の運用も変更されます。

なお、令和5年度の下請取引等実態調査結果では、120日を超えない手形を交付している建設業者は94.4%。手形期間についても、既に60日以内が37.6%、今後60日以内とする予定は40.3%との回答でした。

## 社会人として成長を 新規入職者研修スタート

本会は、会員企業の新規入職者を対象とする令和6年度の研修会を4月16日から水戸市の茨城県建設技術研修センターでスタートしました。

研修会は本年9月まで6回開催します。研修では、社会人としての心構え、建設業の役割や安全管理、品質管理などを学んでもらい、社会人としての成長を促します。また、会社間を超えた同期と交流することで今後の活躍や職場定着につなげてもらいます。

初回の研修会では、建設業界への理解を深めてもらうとともにビジネスマナー、「報連相」の重要性などを学んでもらいました。

今後は図面の見方、写真管理、コミュニケーションの大切さ、物事の考え方、安全管理、原価計算などを研修します。

またディスカッションを行い、学んだことを発



社会人としての心構えなどを学んでもらいます

表し合い、理解を深めてもらいます。

本会による新規入職者を対象とした研修会については、会員企業から定期的な実施を求める声が多いため、令和2年度から毎年度、6回ずつ開催しています。

## 入社3～5年社員対象に フォローアップ研修



本会は4月15日、会員企業の入社後3～5年程度の社員を対象とした新規入職者フォローアップ研修を水戸市の茨城県建設技術研修センターで開催。参加者は若手社員の役割や人材育成の方法などを学びました。フォローアップ研修は、定着率の向上などを研修し、今後の活躍につなげてもらうために開催しています。

## 2級土木施工一次検定 受験対策講習会



本会は茨城県土木施工管理技士会との共催で、令和6年2級土木施工管理技術検定の第一次検定に対する受験対策講習会を4月17日から19日まで、水戸市の茨城県建設技術研修センターで開催。参加者は、試験日までの計画の立て方や効率の良い学習方法、施工管理や法規などの説明を受け、合格を目指し研修しました。

## 各支部が定時総会 支部長・副支部長が決定

本会の高萩支部、鉾田支部、潮来支部、竜ヶ崎支部、常総支部、境支部の令和6年度定時総会が4月に順次開催され、任期満了に伴う役員改選を行い、新たな役員が決定しました。支部長の抱負と正副支部長を紹介します（敬称略）。  
（4月開催支部）

### 高萩支部



#### 秋山光伯 支部長

「数多くの先輩がご努力して築き上げた伝統がある。これからもご協力をお願いしたい」

- ◆支部長 = 秋山光伯（㈱秋山工務店）
- ◆副支部長 = 鈴木一良（鈴縫工業㈱）  
追祥三郎（サコー建設㈱）  
中野章（㈱根本組）

### 竜ヶ崎支部



#### 細谷武史 支部長

「社会的使命を果たすため、皆さまのご協力を得ながら、経営環境の改善に力を尽くしていく」

- ◆支部長 = 細谷武史（大昭建設㈱）
- ◆副支部長 = 松浦一久（松浦建設㈱）  
熱田勝義（平山建設㈱）  
佐々木孝夫（常磐建設㈱）

### 鉾田支部



#### 羽生義隆 支部長

「夢と誇りを持って活躍できる、希望に満ちた産業となるよう力を尽くしてまいりたい」

- ◆支部長 = 羽生義隆（㈱羽生工務店）
- ◆副支部長 = 伊東久夫（㈱伊東建設）  
高橋修一（高橋建設㈱）  
藤枝洋二（藤枝建設㈱）

### 常総支部



#### 中川原勇 支部長

「課題をすべてクリアするために、今後とも意思疎通を図りながら、支部運営を図りたい」

- ◆支部長 = 中川原勇（石塚産業㈱）
- ◆副支部長 = 山本宗一（㈱下妻建設）  
染谷正美（染谷建設㈱）  
大坂勇（大坂建鋼）

### 潮来支部



#### 松崎里志 支部長

「担い手の確保など諸問題の解決に向け、既成概念にとらわれず一致団結して取り組みたい」

- ◆支部長 = 松崎里志（松崎建設㈱）
- ◆副支部長 = 小山竜男（小若建設㈱）  
阪口樹利（三光建設㈱）  
会計担当

### 境支部



#### 新井孝 支部長

「一致団結して支部運営に当たってまいるので、なお一層の協力をお願い申し上げます」

- ◆支部長 = 新井孝（㈱新井建設工業）
- ◆副支部長 = 小沢勲（小沢道路㈱）  
野口恵夫（㈱野口組）  
高橋正（㈱高橋芝園土木）  
菊地和幸（㈱五霞建設）

常総支部  
ひばり会との連絡会議



常総支部（中川原勇支部長）は4月4日、建女ひばり会常総支部とひばり会連絡会議を開催しました。中川原支部長をはじめ染谷正美副支部長、山本宗一副支部長、ひばり会会員11人が参加。令和5年度の活動内容のほか、会員交流会や現場パトロールなどの令和6年度の活動計画を協議しました。中川原支部長は「連絡会議は、とても良い交流の場の一つ。今後はひばり会のメンバーで現場見学会を行っていきたい」と話しました。

中間前払金の請求  
県が提出書類を簡素化

茨城県監理課は4月から、発注工事の中間前払金について、認定請求書類（中間前払金認定申請書、工事履行報告書）を国の様式に変更し、実施工程表などの確認資料を簡素化しました。書類を標準化することで、制度の活用を促します。

受注者が中間前払金を県に申請する際、認定請求書と工事履行報告書は県独自様式で申請してもらっていましたが、国様式に改正。認定請求書にあった「適用部分」は省略しました。工事履行報告書では、割合を出すのは予定工程と実施工程のみに省略。確認資料（工程表）の提出は不要としました。

中間前払金は、当初の前払金（請負金額の4割）に加え、工期半ばで請負代金の2割を追加して支払う制度です。

建設投資見通し 令和6年度は底堅く微増

建設経済研究所と経済調査会経済調査研究所は、「建設経済モデルによる建設投資の見通し」（令和6年4月版）を公表しました。令和6年度は74兆3500億円で前年度比2.8%増と予測。平成27年度を基準とした実質値で見ても、令和6年度は同比1.5%増の59兆6760億円となり、政府分野、民間分野ともに投資は底堅く、令和6年度も名目値、実質値とも微増としました。

一方で、海外景気後退のリスク、能登半島地震やマイナス金利政策解除などが与える影響を注視していく必要があるとしています。

令和6年度の建設投資予測のうち政府分野投資は、国・地方の令和6年度予算で公共事業関係費が前年度並みの約6兆円確保され、令和5年度補正予算の

国土強靱化関係も令和6年度の出来高として実現すると想定。地方単独事業も維持補修費、投資的経費は前年度並みに確保されています。

公共事業への投資は底堅い推移が想定され、名目値・実質値ベースとも前年度比で微増と予測しています。

建設投資の推計結果 (単位：億円)

年度	名目値		実質値	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
建設投資総計 (対前年度伸び率)	723,600 5.2%	743,500 2.8%	587,837 2.5%	596,760 1.5%
政府分野投資 (対前年度伸び率)	257,900 6.4%	264,000 2.4%	210,372 3.2%	214,051 1.7%
民間住宅投資 (対前年度伸び率)	170,400 0.7%	173,200 1.6%	138,294 ▲0.4%	138,756 0.3%
民間非住宅建設投資 (対前年度伸び率)	189,100 1.2%	191,300 1.2%	153,409 ▲1.8%	153,135 ▲0.2%
民間建築補修投資 (対前年度伸び率)	106,200 18.8%	115,000 8.3%	85,763 14.7%	90,818 5.9%

## 労務費の適切な転嫁へ 全建が自主行動計画

全国建設業協会は、会員企業が建設業従事者の処遇改善に向けて労務費の適切な転嫁を実現し、公正な競争を阻害することがないように、「労務費の適切な転嫁のため価格交渉に関する自主行動計画」をまとめました。会員企業が取り組む行動として、定期的なコミュニケーションを取ることで、交渉記録の作成・保管などを盛り込んでいます。

元請会員企業が注文者として取り組む行動としては①本社（経営トップ）の関与②下請けとの定期的な協議の実施—などを提示。

元請会員企業が受注者として取り組む行動では①相談窓口の活用②受注者の交渉力が比較的優位なタイミング等を活用した値上げ要請—などを示しています。

## 建設資材のトラック運賃 適正化へ通知

建設資材等のトラック運搬に関する契約の適正化について、国土交通省から本会等に通知がありました。標準的な運賃の見直しでは、燃料等の物価上昇の影響を踏まえた平均8%となる運賃の値上げ、ダンプ車やコンクリートミキサー車の運賃割増率（2割）の設定などが盛り込まれています。

建設工事においてトラックによる建設資材や建設副産物等の運搬は不可欠ですが、トラック運送業界は低賃金化、高齢化の進行など必要な運転手の確保が困難になると懸念されており、標準的な運賃の改定は労働条件を改善するために行われました。会員企業の皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

## 令和5年度の県内公共工事 過去10年で3番目の多さ

東日本建設業保証茨城支店は、前払金保証実績から見た令和5年度（令和5年4月～6年3月）の県内公共工事（施工場所が県内）の動向をまとめました。件数は6470件で前年度と比べて1.7%減、請負金額は3971億4500万円で同4.3%減。発注者別の請負金額は、県や市町村は増加しています。令和5年度の請負金額を過去10年間で比較すると、令和4年度の4149億円や平成28年度の4000億円に次いで

3番目の多さ。首都圏中央連絡自動車道の4車線化工事や庁舎建て替えなどにより高水準となりました。

令和5年度の発注者別前払金保証取扱高

（金額単位：百万円）

区分 発注者	令和5年度		対前年度増減率	
	件数	請負金額	件数	請負金額
国	361	67,715	-3.2%	-1.3%
独立行政法人等	176	67,052	8.0%	-19.7%
県	2,627	111,277	-2.6%	2.7%
市町村	3,048	128,248	-0.4%	1.0%
地方公社	44	5,599	-30.2%	-28.4%
その他	214	17,251	-6.1%	-12.5%
合計	6,470	397,145	-1.7%	-4.3%

知ってほしい、より安心の制度

法定外労災  
補償制度

建設共済保険

お問い合わせ 公益財団法人 建設業福祉共済団

フリーダイヤル 0120 - 913 - 931

URL : <https://www.kyousaidan.or.jp/>

掛金負担が軽減

手厚い補償

労働者と企業のリスクをカバー

建設業への熱い想い

「私たちの主張」作品を募集

国土交通省と建設産業人材確保・育成推進協議会は、建設業への熱い想いを伝えていただくとともに、建設業の役割や重要性への理解と関心を高めてもらうため、建設産業で働く人たちの「私たちの主張」の作文（1600字～2000字以内）を募集します。

募集テーマは建設業にまつわる内容で、「建設産業と地域のつながり」または「伝えたい職人（プロ）のこだわり」。募集は6月28日（金）までとなります。優秀作には国土交通大臣賞や国土交通省不動産・建設経済局長賞、優秀賞が贈られます。

お問い合わせは、建設業振興基金の経営基盤整備支援センター「私たちの主張」係まで（電話03-5473-4572）。本会ホームページにも募集要領を掲載しています。

未来を創造する建設産業  
令和6年度  
**私たちの主張**  
届けよう建設産業への熱い想い！

応募期間  
令和6年5月7日火▶6月28日金  
当日消印有効

主催/国土交通省、建設産業人材確保・育成推進協議会

いばらき「建設フォトコンテスト」

作品を募集

本会と建設未来協議会は、いばらき「建設フォトコンテスト」の作品を募集します。A部門「建設のある茨城の風景」、B部門「人と建設のつながり」をテーマに受け付けます。締め切りは7月30日。受賞作品は本会ホームページに掲載するほか建設系イベントなどで展示します。

街をつくる“建設”と“人”を、写真で伝える  
Ibaraki Construction Photo Contest  
**いばらき建設フォトコンテスト**  
建物、道路、橋、港河、トンネル、ダムなど、人の暮らしを支え、街をつくる“建設”のある茨城の風景を募集します。同時に、全国の“建設”と人のつながりを表現した写真も募集します。各部門のテーマによって、おひとり何枚でも応募いただけます。一眼レフからスマホ写真まで、Webにてご応募ください。

応募締切 **2024年7月30日(火)**  
Instagramから応募もできます！

**A部門** 建設のある茨城の風景  
**B部門** 人と建設のつながり

審査員  
板井 浩史 (いらいはろし)  
フォトエディターとして多くの写真展・コンクールで審査員を務める。茨城県建設業人材確保推進基金「私たちの主張」フォトコンテスト審査委員長。

賞状・入賞作品  
上記入賞作品は建設未来協議会にて発表、掲載予定。その他、各部署内の研修系イベント、社内報などで紹介予定。

賞状  
●最優秀賞(各部門1名)：5万円分の商品券・賞状  
●特選(各部門1名)：2万円分の商品券・賞状  
●優待賞(各部門1名)：1万円分の商品券・賞状  
●U22特別賞(各部門1名)：5千円分の商品券  
●入賞(各部門15名)：4千円分の商品券  
●インスタ特選優秀賞(1名)：2万円分の商品券  
●インスタ特選(各部門2名)：5千円分の商品券

応募に関するお問い合わせ/問い合わせ 一般社団法人 茨城県建設業協会 フォトコンテスト係 TEL.029-221-5126 受付時間 平日9:00~17:00

いばらき建設フォトコンテスト 【主催】一般社団法人 茨城県建設業協会/建設未来協議会  
【後援】国土交通省関東地方整備局等(国土交通省関係)/茨城県/一般社団法人 日本フォトコンテスト協会(JPC)  
【協賛】建設業振興基金(国土交通省関係)/茨城県/一般社団法人 日本フォトコンテスト協会(JPC)  
【協力】建設業振興基金(国土交通省関係)/茨城県/一般社団法人 日本フォトコンテスト協会(JPC)

https://mirai-kyo.com/photocon  
いばらき建設フォトコンテスト 検索

会員の動向

〈新規入会〉

- ▽水戸支部  
 (株)五建興業 代表者 高根沢 和人  
 住所 〒311-3137 東茨城郡茨城町網掛30  
 電話 029-293-9525
- ▽竜ヶ崎支部  
 サン建設工業(株) 代表者 山田 浩之  
 住所 〒300-1331 稲敷郡河内町生板752  
 電話 0297-84-4421